

山鹿市障害者活躍推進計画(第2期)

機関名	山鹿市
任命権者	山鹿市長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
山鹿市における障害者雇用に関する課題	山鹿市においては、障害者の雇用の促進等に関する法律等に基づき、これまで、障害のある人を対象とした採用選考の実施や働きやすい職場環境の整備など、障害者雇用に取り組んできたところである。 職員(会計年度任用職員を含む。)の採用については、障害者採用計画を作成し、積極的に障害者雇用の採用活動を推進する必要がある。
目標	
① 採用に関する目標	【実雇用率】(各年6月1日時点) (各年度)当該年6月1日時点の法定雇用率以上 ※山鹿市、山鹿市教育委員会で合算して法定雇用率を達成する。 (評価方法)毎年 of 任免状況通報により把握・進捗管理。
② 定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。 (評価方法)毎年度末、人事記録やアンケート等を元に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。
③ 満足度に関する目標	【満足度の全体評価】前年度を上回る。 (評価方法)毎年4月時点で在籍している障害者(新規採用職員を除く)に対し、アンケート調査を実施し、把握・進捗管理を行う。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1)組織面	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○組織内の人的サポートの整備については障害者雇用推進者及び障害者職業生活相談員を中心としたサポート体制の構築を図る。 ○役割分担については、人事異動等により変更が生じるため、定期的に更新を行う。
(2)人材面	○障害者職業生活相談員に選任された者(選任予定者の者を含む)について、熊本労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。

2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出		
		○現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、年に1回以上、職務分担表やアンケート等を活用した職務の選定及び創出についての検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理		
	(1)環境整備	○新規に採用した障害者については面談等により、必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 ○障害者からの要望を踏まえ、就労支援機器の購入を検討する。
	(2)募集・採用	○募集・採用に当たっては、以下のように取扱う。 ・特定の障害を排除し、または特定の障害に限定しない。 ・自力で通勤できることといった条件を設定しない。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定しない。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定しない。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施しない。
	(3)働き方	○障害の程度・特性・勤務状況等により勤務時間を柔軟に設定する。 ○各種休暇の利用を促進する。
	(4)キャリア形成	○本人の希望等も踏まえつつ、総務課で実施している各種研修等の教育訓練への参加を促す。
	(5)その他の人事管理	○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。 ○菊池公共職業安定所と障害者雇用や障害特性等についての情報共有を定期的に行い、適切な支援や配慮を講じる。
4. その他		
		○「山鹿市における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、障害者就労施設等への発注を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。